



「組織再編に伴う設備システムの体制見直しについて」に対する申し入れ団体交渉開催！

新潟地本は7月26日2021年度申18号「組織再編に伴う設備システムの体制見直しについて」に対する申し入れ団体交渉を行いました。

- 1. 施策実施による社員の配置および各システムの庁舎、支社から移動後のレイアウト等の配置を明らかにすること。**
 - ・10月1日の段階では、支社ビルと現行の現業ビルでスタートする。所長が別の建屋にいても電子決済もあり支障はない。メリットとして異常時で箇所長同士のつながりができてスムーズな対応になる。
- 2. 新潟支社が示す「専門技術」を身につけるための育成プランを各系統別に明らかにすること。**
 - ・コアになる技術はOJTを通じて維持・強化していく。7年で1人前とすることは変わり無い。技術確認シートを活用し、管理者と面談等を行いながら現状を確認していく。保線の専門技術とは設備線路技術、調整業務、設備管理業務。
- 3. 本施策実施により「技術力の向上」がどの様に実現できるのか、各系統別に明らかにすること。**
 - ・企画業務を現場で出来ることで、技術力の向上になる。異常時対応を現場だけで対応、対策の立案含めてできることになる。企画を担っていた人も技セに異動することで重複業務が解消される。異動者に対しての教育はblankがあっても思い出していくし、周囲のフォローで呼び戻せる。新たな技術やシステムではないので教育の必要はないと考えている。
- 4. 「育成出向」の考え方を明らかにすること。**
 - ・施工現場で技術力を身に着けるために教育ツールとして出向は使っていく。1年目で検査、2年目で工事の計画、立ち合いを経験してもらう。P社だけでなく、他支社、本社、技術アカデミー、研究開発センターも手段としてある。
- 5. 現業機関の設備技術センター、及び保線技術センターに権限委譲する具体的な内容を明らかにすること。**
 - ・業務管理規程で定めた中身で、設備企画課が担っている業務が現場にくる。全社的に体制が変わるのでギリギリまでどうなるのか分からない。他支社も見ていく。
- 6. 現業機関に「権限委譲」する事で、どの様にスピード感を持って判断できるようになるのか具体的に明らかにすること。**
 - ・現業機関と企画部門の業務分担を見直し、計画から実行までワンストップで業務を進めていく。契約管理者の決済額や各種マニュアルの変更は、本社からの意向をもって新潟で改訂となる。本社から変更が届かないと示せない。
- 7. 現業機関と企画部門の業務分担の見直しによる建設予算、損益予算の一部業務移管の具体的な内容を明らかにすること。**
 - ・現業機関の判断で価値創造・課題解決を実現するために、権限移譲を行っていく。